

## 昭和三十年十月

### 国内經濟概観

#### 一、概況

#### 二、生産、在庫

鉱工業生産は更に記録を更新、生産者在庫は続減傾向

#### 三、貿易、外国為替収支

輸出愈々好調、鉄鋼の一部につき輸出承認停止措置——輸入も実勢はやや増加の傾向——特需契約高異例の増加——外国為替収支戻は引き続き大幅の黒字

#### 四、商況、物価

綿、スフ糸等一部繊維及び屑鉄急騰の反面、砂糖、生ゴム、雑穀等反落し、区々商況——小売市況は凡調——卸売物価、消費者物価ともに微騰——株式市況は続進歩調にて平均株価四百円を突破

#### 五、雇用、賃金

雇用の悪化は漸く底入の貌——名目賃金は前年比三%高、實質では七%上昇

#### 六、財 政

食糧、外為を中心に撒超傾向愈々顯著

#### 七、金融、通貨

銀行金繰り引続き弛む——その他金融機関の預金、貸出——コール市況の軟調目立つ——農中金繰り大幅に寛く——政府金融機関の融資状況、開銀融資は茲許低調——通貨流通高引続き上向き傾向——本行勘定からみた通貨増減要因——市中勘定からみた通貨増加要因

#### 八、その他

事業債および地方債の発行条件改訂——利附金融債の期限延長——信用金庫の貸出金利引下げ——外国為替引当貸付の利子歩合変更——全国銀行協会連合会に投融资委員会を設置——日証金貸出条件を緩和——日・英支協定及び貿易取極め妥結——日伊間貿易決済方式の改訂——米の希望配給及び第二次事前売渡申込の受付決定

#### 一、概況

四月から六月にかけて、金融引締め政策実施以来二度目の景気下降を体験したが国の經濟は、その後次第に明るさを増しながら本年度の前半を終えた。われわれは、この七月以降の状況を一応数量景気として特徴づけたが、それは十月に入つてからの推移についても、そのまま当て嵌まるようである。何故なれば、物価横這いの裡に出荷が増加し、生産が上昇するという趨勢には殆ど変化がみられないからである。

卸売物価は〇・二%の微騰を示したが、これはまず保合圏内を出ていないといつて差支えないであらう。屑鉄が注目すべき暴騰を演じたが、それは一部鉄鋼製品の輸出承認停止という非常措置によつてチエックせられ、月央以後は反落の傾向に転じ、物価横這いの大勢を崩すには至らなかつた。綿紡ストによつて急騰した綿糸、スフ糸も、今後の出廻り増加によつて早晩高値を是正されるものとみられる。

鉱工業生産は、七月以降逐月戦後最高記録を更新する上昇を示し、九月には戦前基準一八四・八(速報)に達した。しかし生産者段階の製品在庫は、前月比約三%の続減を示しており、依然たる出荷の好調を物語っている。

このような数量景气的傾向が輸出の好調を主因としていることは、既に度々述べたところで、当然の結果としてそれは国際収支の順調を伴っている。十月の外国為替収支は、前月の実質受超七五百万ドルには及ばなかつたものの、なお六三百万ドル(表面六九百万ドル)の黒字を示し、年度初以来の受超累計は二億七百万ドル(表面三億二百万ドル)に達した。一般的にいつて順調な国際収支の上に実現

された数量景気は、とりも直さず、いわゆるインフレなき拡大そのものであり、最も歓迎すべき状態といふことができる。

翻つて財政の対民間収支をみると、右のごとき国際収支の大幅受超を映した外為会計の撒超に加えて、供米の本格化に伴う食糧会計の払超、一般会計の支払進捗があり、十月は八六八億円の撒布超過を記録した。経済の基調がインフレ的である際には、それは当然新たなインフレ要因となるべき筋合のものであるが、資金需要の相対的低調からして、それは資金需給の緩和、したがつてオーバーローンの是正と金利低下の傾向を強めたにとどまり、インフレ的傾向を誘致するには至つていない。

このようにみると、当面の日本経済は申分のない好調裡に推移していることとくであるが、しかし懸念すべき点が全然ないというわけではない。その第一は、屑鉄の暴騰にみられたような輸入インフレの懸念である。それは、前述したように一部鉄鋼製品の輸出承認の停止という緊急措置と操短の勧告によつて一応抑えられた恰好ではあるが、問題は、たとえ部分的にもせよ、そのような非常措置をとらねばならないような状態に立ち至つたところにある。この事態は、輸出の増加が如何に望ましいといつても、そのテンポには、国内における投資の拡大と同様おのずから限度があることを示唆している。問題が基礎産業に属していること、設備投資にもようやく動意がみられることなどを考え合わせる、決して等閑視し得ないと思われる。

第二の問題点は、金融情勢の中にある。預金通貨を含めた通貨の増加は、数量景気の反映ともみられるし、財政の撒超が金融の緩和、金利の低下を促しているに拘らず新たな投資誘因になつていないことは、企業の投資態度が金融引締め政策実施前とはうつつて變つて健全化していることを物語るものといえる。しかし何等かの誘因によつて投資が活発化する場合、それを適正に調節し得るような情勢にないという事実は、この際はずきり認識する必要がある。このことは、金融の季節的繁閑の調節についても同様に妥当する。これは情勢の問題というよりむしろ制度の問題であり、本行勘定の上に対市中貸出の激減、流動性を欠いた対政府資産の著増という大きな変化をもたらした金融情勢の転換によつて新たに切実

化した問題である。

## 二、生産、在庫

(鋳工業生産は更に記録を更新、生産者在庫は続減傾向)

鋳工業生産指数(経済企画庁調、昭和九一十一年基準、昭和二十五年附加価値ウエイト)は、七月一八〇・二と戦後最高を示したのにつづいて、八月一八二・七、九月(速報)一八四・八と、逐月戦後最高を更新する高水準を示している(八月は速報では若干低下を示したが、確定指数では、逆に続伸という結果になつた)。

九月の生産状況を速報指数によつて部門別にみると、先ず鋳業では、石炭の増産を主因に一一八・六と前月比(以下同じ)四・三%の増産を示し製造工業でも繊維(三・三%増)、ゴム皮革(一一・一%増)、印刷製本(二・一%増)、窯業(四・四%増)、機械(〇・六%増)等いずれも増産を示し、この間減産を示したものは僅かに、金属(〇・五%減)、食品(一・八%減)及び化学(〇・三%減)の三部門に過ぎなかつた。

一方、生産者在庫の動向を、通産省作成の生産者在庫指数(当月より改定指数による。改定指数は昭和二十八年基準、同年附加価値ウエイト、九月は速報)によつてみると、九月末は一一九・三と前月比更に二・九%の減少を示している。鋳業では、電力用炭の引取増加及び煖房用炭の需要期入りから、石炭の荷渡しが増加したのを主因に一〇・七%の著減を示し、製造工業において鉄鋼業、窯業が増加しただけで繊維、非鉄、機械、紙パルプ、石油石炭製品、ゴム皮革製品等はいずれも減少し、全体として二・二%の減少を示した。

このように、生産が、七月米三カ月も連続して戦後最高を更新しているのに対して、生産者在庫が逆に七月をピークとして、八月、九月と漸減傾向を示しているのは、輸出が一段と好調であるのに加えて、内需も季節的な需要期入りに順調な伸びを示していることによるものと認められる。

次に主要業種ごとに、生産、在庫の推移をみるに、左の通りである。

(1) 金属工業 鉄鋼労連大手五社が賃上げ闘争のためにストライキを実施、このため銑鉄、鋼塊、普通鋼々材、特殊鋼々材ともに二・九ないし四・五%の減産を示し、鉄鋼全体としては三・六%の減少となつた。一方、非鉄金属は、電気

鉛、鉛管板、アルミニウムが〇・八%ないし三%の減産を示したが、電気銅、ニッケル地金は戦後の最高を示し、伸銅品、電線、電纜、アルミ圧延品も三・五%ないし八・四%増と好調に推移したため、非鉄全体では一・六%の増産をみせた。しかし金属工業の総合では鉄鋼の減産がひびき〇・五%の減少となった。

生産者在庫は、鉄鋼については、アルゼンチンの政変に伴う輸出船積の頭打ち旁々八幡製鉄が七カ月振りで、建値の一部引上げを実施したため、先高材料出尽しから買気や鈍り、四・七%の増加を示した。これに対し、非鉄金属は、生産の好調にもかかわらず海外価格の堅調に加え、内需も順調に推移したため〇・五%の減少を示した。

(2) 機械工業 輸送機械は略々前月並みに推移したが精密機械、電気機械は前月に引き続き減産傾向を辿った。これに対し一般機械は、脱穀機、製粉機などのほか、工作機械、工具類、織機、ミシン、軸受、内燃機関等も軒並みに増産し、一〇・一%と著しい生産水準の上昇を示した。機械全体では二〇〇・三と前月比〇・六%の増産に過ぎないが、前年同月に比しては一〇・五%の高水準で、右は国内投資需要の動向とも絡み一応注目に値する。

一方、生産者在庫は、冷蔵庫、小型四輪トラックなど不需用期入り或は生産の好調から増加したものもあつたが、自転車、双眼鏡、写真機、時計、ミシン等は輸出好調を主因にその他も内需の順調から減少したものが多く、全体で五・五%の減少を示した。

(3) 窯業 セメント、板ガラス、ガラス製品、陶磁器、コンクリート製品、耐火煉瓦等軒並みに増産し、全体で本年最高の生産を挙げた前月を更に四・五%上廻った。出荷も順調であつたが、生産の好調には及ばず、在庫は四・三%の増加を示した。

(4) 化学工業 人絹、スフ、染料、塩、酒精は減産したが、苛性ソーダ、カーバイドが増産を示し、また化学肥料も秋肥需要最盛期入りから一〇・九%の増産を示したため全体では引き続き高水準のまま横這いに推移した。一方、生産者在庫は、輸出の好調に加えて内需も順調であつたが、化学肥料の増産がひびき、

全体で〇・三%の増加となつた。

(5) 紡織工業 原糸部門では生糸の減産を例外として、綿糸、毛糸、麻糸等軒並み増産し、総体では二・一%の増産を示した。織布部門では、不需用期の麻織物が、大幅の減産を示したが、綿織物、スフ織物、絹織物、人絹織物、毛織物等軒並みの増産により総体では四・二%増加、糸、織物の総合では前月を三・三%上廻り、戦後の最高を記録した。一方、在庫は不需用期の麻織物以外、原糸、織物とも輸出の好調と秋冬物の荷動き活潑化から軒並み減少し、全体で七・八%減と前月に引き続きかなり目立つた減少を示した。

(6) ゴム・皮革 自動車タイヤチューブ、自転車タイヤチューブ、総ゴム靴、ゴム底布靴、ゴムホース、革靴及び革ベルトは、いずれも季節的な需用期入りから増産を示し、全体で一・一%増の大幅増加を示した。反面、生産者在庫は引き続き活潑な出荷により全体で二・一%の減少を示した。

(7) 食品 原糖の輸入減により砂糖の生産が二〇%の著減を示し、また不需用期入りのビールが一八%の減産を示したのがひびいて、総合で一・三%の低下となつたが、これは一時的現象とみられる。

三、貿易、外国為替収支

(輸出愈々好調、鉄鋼の一部につき輸出承認停止措置)

十月の輸出関係指標は為替買取高が前月好調の反動で減少を見た外は引き続き顕著な伸長を示し、特に信用状は二億ドルに迫る戦後の最高を示し、輸出実績も昨年末の最高記録(一九〇百万ドル)に比肩する高水準を現した。

輸出関係指標の推移 (※印速報)(月平均、単位 百万ドル)

	十一月	十二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
通関実績	一四四	一五三	一六〇	一七六	一七七	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三	一七三
為替買取高	一四三	一五二	一六五	一六九	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一	一九一
信用状接受高	一三六	一四九	一六六	一七三	一六二	一六二	一六二	一六二	一六二	一六二	一六二	一六二

主要商品別に輸出の動向(通関実績)を見るに、前月に引き続き鉄鋼、セメントの船積一服、茶、原糸類及び衣類に若干の減少が見られた外は、各品目共一様に増

伸を示し、特に船舶、綿スフ織物、魚介類を中心とする食糧品の好調が目立つた。

次に輸出信用状によつて最近の市場別輸出市況の動向を窺うに、先ずドル輸出に於ては、米国向綿製品の好調持続、同じくチタニウム、船舶等の大口成約を映じて総計八一百万ドルと記録の高水準を示し、次いでオープン勘定では、政変關係を映じたアルゼンチン向の輸出一服の反面インドネシア、フィリピン、台湾等東南亞市場への伸びが良く、更に今春來伸縮み傾向にあつた西歐諸国向輸出が当月に入つてやや好転を見せているのが注目される。インドネシア向輸出の好転は最近同国よりの砂糖輸入成約により輸出調整枠が増加し、織維品輸出の伸長が見られたためである。

以上の如く商品別にみても、市場別にみても最近の輸出は好調の一語に尽き、しかもこの好調は海外市況の動向より推して当分持続し得るものと期待せられるが、唯かかる輸出好調の反面において最近新たな問題が発生してきたことは注目を要する。当月十七日より発動を見た鉄鋼輸出抑制措置がそれで、この措置は、最近の輸出需要の増大に対応して生産の急激な拡大が図られた結果、輸入原材料手当難から屑鉄の暴騰を招いたため、これを抑制するためにとられたものであるが、それは他面よりみれば、需要の増加があまりに急調な場合は、たとえそれが輸出であつても、原材料面よりして障壁にぶつつからざるを得ないというわが國産業基盤の弱体面を露呈したものとみることができ得るであろう。造船業においても鋼材の需給事情よりして今後は受注の調整が必要とされる実情にある。また化学肥料、板ガラス、電気銅等において、主として設備能力面の制約から旺盛な輸出引合を見送らざるを得ないような状態が生じているのも、同様な意味において注目せられる。

(輸入も実勢はやや増加の傾向)

前月やや不振を示した輸入関係指標は当月に入り為替決済高を除き増加に転じた。為替決済高の低調については、別に余剩農産物の受入れ(無為替輸入)一九百万ドル、ユーザンス等による支払繰延六百万ドルがあり、これ等を調整した実質額は一六七百万ドルとほぼ前月並みを維持している。

輸入通関実績について商品別に輸入の動向を見るに、燐鉱石、原塩、石油、石炭等原材料の外、生ゴム、機械類等の入着がかなり増加しているが、反面食糧、及び織維原料等は入着が依然振わず、輸入全体の伸縮みの主因をなしている。一方輸入信用状の動きを見るに、金屬鉱物、動植物産品等の買付が依然旺盛を示した反面、食糧については台湾米、余剩農産物及び砂糖(台湾及びインドネシア)、織維原料については濠毛、パキスタン綿等の買付増加からポンド及びオープン勘定を中心に増加が見られるなど輸入期入りに伴い実勢は若干増加の兆を見せている。

輸入関係指標の推移 (※印速報)(月平均、単位 百万ドル)

通関実績 為替決済高 信用状開設高	一二月	三四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
	一五二	一四一	一五三	一五二	一五二	一五二	一五二	一五二

(特需契約高異例の増加)

十月中の特需契約高は、八、九月の一服(八月九百万ドル、九月八百万ドル)の後二二百万ドルと顕著な増加を見せた。特需契約は米会計年度の關係から年央をピークとして、その後は低調化するのが通例である(前年九月五百万ドル、十月八百万ドル)が、当月異例の好調をみせたのは工作機械、兵器の修理契約の集中にサーヴィス關係の契約が総額一八百万ドルに上つたことが主因であり、物資關係は依然低調を免れなかつた。

一方軍関係外貨受取額は当月中四九百万ドルと前月比四百万ドルの減少を見たが、本年一―九月平均四五百万ドルに比してはかえつて四百万ドル上廻る実績を示した。当月の減少は、軍人軍属關係個人消費を主とする円セールに於て英濠軍關係分が当月皆無であつたことを主因としたもので、米軍預金振込及びICA資金關係の買付は共に好調を維持した。

(外国為替収支は引続き大幅の赤字)

当月中の外国為替収支は六九百万ドルの受超(ユーザンス等支払繰延増六百万)

万ドル、実質黒字六三百万ドル)と前月の異常な好調(表面黒字八二百万ドル、実質七五百万ドル)に比しては若干の反動減を免れなかつたものの、依然たる好調を記録、四月以降の収支尻累計は表面三〇二百万ドル、実質二〇七百万ドル(前年同期表面一三三百万ドル、実質九五百万ドル)に達した。通貨別にはドル五〇百万ドル、ポンド及びドイツマルク五百万ドル、オーブン勘定八百万ドルと夫々黒字(実質額)を示し、就中ドル収支の依然たる好調が目立つている。

四、商況、物価

(綿、スフ糸等一部繊維及び屑鉄急騰の反面、砂糖、生ゴム、雑穀等反落し、区々商状)

屑鉄が暴騰を示し、また綿紡ストにより綿糸、スフ糸等繊維の現物が急騰を演じて注目をひいたが、他方堅調な推移をみせてきた鉄鋼製品、電気銅、生ゴム、砂糖、雑穀等は逆に反落、商品により区々な動きを示した。この間特に注目せられたのは、屑鉄合理化カルテルが事実上崩壊して屑鉄相場が暴騰し、鉄鋼の輸出承認一時停止措置が講ぜられるに至つたことで、この措置はその後にとられた鉄鋼の操短勧告と相俟つて一応市況安定の効果をおさめたものの、かかる非常措置を余儀なくされたこと自体は貿易の項において述べたような意味において、極めて注意を要するところと考えられる。

主要商品別に十月中の動きをみれば概ね次の通りである。

(1) 織 維 梳毛糸、人絹糸、生糸等が引続き軟調に推移したのに対し、綿糸、スフ糸の現物及び期近相場が急騰を演じ注目を惹いた。すなわちシーズン物の綿糸二〇単東京月末現物相場は相当り八六千円(前月末比七・八%高)と昨年三月来の高値を示現、またスフ糸三〇単プライイトも封度当り一四七円(同八・九%高)と昨年五月来の高値をつけるに至つた。これは頃来の操短継続から玉薄気味となつていたところへ綿紡ストが起り玉薄を拍車したためである。綿紡ストは、十大紡労組が現行平均賃金(一三千円)の一千円アップを要求、三六〇円アップ、七月度より実施と云う中労委調停案を拒否して十一日に部分的ストに入つたのははじまり、二十日以降は無期限全面ストに突入して成行が憂慮せられたが、三十一日に至り十社中最大の東洋紡労組が脱落、単独交渉により妥結した

のを契機として統一闘争の足並が乱れ結局十一月二日の富士紡を最後に大体三九〇―四〇〇円アップ、一時金一、二〇〇―一、二五〇円の線で収束をみた。このようにストが予想以上に長びいたため当の十大紡はもとより賃機機屋、綿紡六社よりスフ綿の供給を受けていたスフ専紡筋はまともに影響をうけ中には手持原料が枯渇し、操業中止の直前に立至つた向もあつた模様である。このストの結果綿糸布の過剰在庫は殆ど解消せられ、生産段階、販売段階を通ずる綿糸布在庫は九月末の四二二千梱より月中一割内外の減少(特に綿糸)を示したものとみられているが、中でも減産率の大きかつた綿糸についてはスト解決後も暫らくは玉薄傾向を免れまいとみられている。

前述のような現物相場の堅調は当然に定期相場の期近物にも反映し、当限は納会近くには二〇〇円の大台を、又十一月限は月末近く一九〇円台を示すに至つたが、先限は米棉安から先安人氣が一段と濃化して一六〇円台を小高下し、当先の逆輸は月初の一五四より納会前日には実に三三四四〇銭に拡大されるに至つた。

右のような綿糸、スフ糸現物相場の急騰に対し、梳毛糸は濠毛相場の軟調と機屋筋の買見送り人氣のため、また生糸は純内地、輪絹筋の引続く不振に加えて製品滞貨増大があり、いずれも軟調裡に推移した。

(2) 鉄 鋼 前月下旬来騰勢頭打ちとなつた鉄鋼製品市況は更月後一部に軟化気配すら出てきたが、それにも拘らず屑鉄相場が暴騰、そのため鉄鋼の輸出承認が一時停止されるに至つた。屑鉄相場の暴騰は、屑鉄在庫の減少、輸入ものの値上りからメーカーの抜駆的買漁りが激化したためで、合理化カルテルとしての屑鉄購入カルテルは完全に崩壊し、月央相場は二四千円とカルテル価格(一八・五千円)を三割近くも上廻る線までハネ上つた。

このため通産省では、それが鉄鋼コスト、延いて製品価格に波及することを憂慮し、十七日以降当分の間銑鉄、半製品、厚板、型钢、棒鋼の五品目について輸出承認停止措置を講じ、更に追いかけて二十八日には十一月間の鋼材生産量を業界計画の一、七〇〇千トンより一、五五〇千トンに圧縮するよう操短勧告を行つた。この結果さしも急騰を続けてきた屑鉄相場もさすがに反落に

転じ月末までにはトン当り一千円程度の値下りをみせ、つれて一次製品も先高見越しの鎮静から棒鋼形鋼は五〇〇円方下押し、薄板も弱保合に維持した。ただこの間厚板のみは造船、車輛筋の需要に支えられて一千円方の上昇を示した。一方農村筋の需要増加が期待されていた二次製品も予想外に伸びず、亜鉛鉄板、釘、針金等何れも軟調に推移した。

鉄鋼輸出成約高推移

区 分	二十九年七月	二十九年八月	二十九年九月	二十九年十月	二十九年十一月	二十九年十二月	三十年一月	三十年二月	三十年三月	三十年四月	三十年五月	三十年六月	三十年七月	三十年八月	三十年九月	三十年十月
数量(千トン)	四七八	七五九	五三四	七〇七	二三六	二二六	一四七	一五七	二九八							
金額(千ドル)	五九、九三二	八二、九三四	六八、五七八	八九、八五〇	三三、八七四	三〇、二四〇	二一、六〇一	二五、三八一	三〇、一一二							

(通産省調)

(註) 半成品、二次製品を含む。

(3) 非鉄金属 電気銅、亜鉛は軟化、鉛、錫、アルミ地金は保合、ニッケル地金は上伸と区々商状を示した。電気銅の続落は前下半年以来の海外相場反落の反映旁々国内における先高見越しの買急ぎ消滅のためであるが、実需は耐久消費財向をはじめとして引続き根強いものが窺われ、月中値下り幅もトン当り一〇千円程度に止まり、月末市中価格は三八五千円となつた。亜鉛は海外が堅調を保持しているにも拘らず二千円方軟落月末相場は一三三三千円となつたが、これは従来の生産過剩傾向が革ならず、問屋筋では荷凭れ気味になつているためである。なお亜鉛精錬メーカーではかねて亜鉛鉄板メーカーの採算好転と海外亜鉛相場の上昇を理由に輸出材料向特価を一〇千円方引上げるよう要求していたが、今般同時に国内建値を三千円引下げることと条件として交渉が纏まり十一月より実施の運びとなつた。この結果両者の値開きは従来の四〇千円より二七千円に縮小、価格一本化へ一歩前進をみた。鉛、アルミ、錫はいずれも保合つたが、鉛は化繊薬槽、電線被覆等の需要低調のため弱含み、反面アルミは銅の代替需要増加旁々濁水期控えて底意はかなり強い。ニッケル地金は輸出引合好調と市中品薄のために五〇千円方上伸、引続き堅調な推移をみせた。

(4) 石炭 十月の荷捌きは年初来のピークを示した前月(四、〇二五千トン)には及ばなかつたものなお三、八一五千トン(前年同月三、四九三千トン)と好

なお輸出成約は前月、海外の高値追隨難にアルゼンチン政変の影響も加わつてかなり目立つた減少を示したが、当月も輸出承認停止措置の影響で、引合いそのものは極めて活潑であつたにも拘らず成約は前月を僅かに上廻る程度に止まつた。

調に推移したため、月末貯炭は二、九七〇千トンと遂に三百万トンの大台を割るに至つた。このため炭価は依然堅調に推移、当月の特約店向山元卸売炭価格は塊炭二〇〇円、粉炭三〇〇円内外、燧房用炭は需要最盛期入りから、ものによつては五〇〇円内外の値上りをみせた。

好況の波に乗つた中小炭礦の中には十一月更に二〇〇円内外の値上げをもくろむものもある模様で、若松市場スポット物相場はカロリー当り六五銭が最低と云う状況でボタ山崩しの選別炭(三)千カロリー程度出廻りも漸増の一端を辿つている。このような炭況の好転に伴い輸送面は貨車繰りが逼迫し、機帆船運賃も二割内外の急騰を示した。

(5) 化学肥料 秋肥最盛期入りに更月後も引続き市況好調、各品種とも相場は秋肥最高価格の水準で保合に推移したが、月央後荷動きに若干停滞の気配がみられた。これは、供米前渡金に潤つた農家が秋肥手当を例年より早目に行つたためとみられる。

(6) 生ゴム 前月来アイク病臥の報を入れて反落に転じた生ゴムは、引続き内外とも落潮を革めず、東京現物相場は月中一八円の大落軟落をみせた。これまでの海外相場の上昇は多分に人气的な要素を含んでいたので、その反動が出たものとみられる。一方製品市況は、八一九月にかけてメーカーの値上げを見越し

た問屋筋の買進みがみられたあと、右のような生ゴム相場の反落もありその反動が懸念されたが、自動車タイヤチェーンは輸出好調、自転車タイヤチェーン、履物類は季節需要の増大、ベルト、粗すりロールは農村向出荷の好調といずれも予想以上に順調な荷動きをみせているため平静に推移した。

(7) 砂糖 原糖の入港遅延を主因に九月下旬初来暴騰を続け、十月四日には東京場外相場九八円(斤当り)と二十七年四月の統制廃止以来の最高値を記録したが、その後従来の入港遅延が続々入着、更に近々下期輸入分の集中的な入着も予想されるため急落に転じ、月末には七二円と四日のピークに対し二五%の大幅値下りを示した。十月月中の入港量は月中溶糖予想量(九〇千トン)を約五〇千トン方、十一月の入港量もこれを約四〇千トン方上廻るものと見込まれ、市場には先安人氣が瀰漫一段安を免れない実情である。

(小売市況は凡調)

全国百貨店の九月中の売上高は総額一一八億円(日本デパートメント・ストア協会調)と季節柄前月に比べ一七億円、一四・四%方の減少となつたものの、前年同期比では別表の通りこれを一三%上廻る好調を示した。しかし十月に入つては一般に悪天候に祟られて意外に伸び悩み早場米地帯で且豊作のつづいた北陸地方及び東北地方の一部に若干の好転が窺われたほかは、注目されていた農村の購買力にも目立つた動きがみられず、売上は概ね前年並み程度を出なかつた模様である。都内主要百貨店についても、総売上は前年同期に比べ四・六%の増加にとどまり、売場面積の増加等を考慮した場合は却つて昨年の実勢を下廻つていゝ。なお小売筋では年末、旧正月にかけての追込みに、一般に前年以上の売上を期待しているもの右のような状況から一頃かなり積極的にあつた小売筋の仕入態度も小口当用買程度に戻つてきている。

百貨店売上高の対前年及び前々年比較

地域別	区	分		前年同期比	前々年同期比	
		昭和三〇年	一一—三月			
全国		四—六月	(+)	四・五%	(+)	二八・四%
			(+)	八・七	(+)	二四・〇

地方都市	六大都市				全国						
	昭和三〇年				昭和三〇年						
	九	八	七	四	一	九	八	七	九	八	七
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
	四・〇	〇・四	二・一	三・三	六・四	一・三・〇	四・四	八・二%	一・三・〇	四・四	八・二%
	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
	二〇・五	二四・八	二五・八	三二・二	三八・五	一三・六	一〇・五	二四・七	一三・六	一〇・五	二四・七

(卸売物価、消費者物価ともに微騰)

十月の東京卸売物価指数は三四二・九(昭和九一一年一一)と前月に比べて〇・二%の微騰を示した。騰貴の幅こそ小さいが、六月を底としてその後わずかつながら逐月上昇している点は注目される。主要類別にみると、先ず屑鉄(カルテル崩壊)輸入鉄鉱石(運賃高)の上昇を主因として金属及び機械が二・二%上昇した外、需要期入りの薪炭類、肥料、木材の値上りにより、燃料(〇・三%)化学製品(〇・五%)建築材料(〇・二%)が夫々上昇した。反面繊維品は、綿糸が上旬急落後スト発生のため反騰に転じ、通月では上昇を示したものの、一方毛糸、毛織物などが原毛相場下落劣々買控えもあつて、大幅下落となつたため、全体としては一・九%下落、雑品も産地相場反落を伝えた生ゴムの大幅下落により一・二%の低落を示した。

次に東京消費者物価指数は、これまた一・七%反騰した。これは主食の値下りにも拘らず魚類、野菜などの値上りにより食料が二・九%と上昇したのを首め、光熱費が季節的事情により一・四%、住居費が家賃値上りにより一・八%と夫々上昇したためである。

なお九月の輸出入物価指数は輸出入の何れも夫々前月比〇・二%、〇・四%の反落となつた。輸出物価は海外の堅調を映じた金属類が続伸したにも拘らず、内地相場軟調の生糸、絹織物、毛糸など繊維品及び合板、セメント等が低落したためであり、輸入物価は産地軟調の米綿、羊毛等繊維原料の下落が大きく響いたものである。

(株式市況は続進歩調にて平均株価四百円を突破)

十月の株式市況は、月初、期末工作買の訂正安に加えて輸出不調を伝えられた金属チタン株の大幅反落などあつて、全般に見送り商状を呈したものの、五日早くも優良株に買気再燃、平均株価三八九円八三銭と九月決算配当落後の新高値を示現した。その後も引続き化学、電力、製紙等採算株中心に続進歩調を辿り、十二日には台風通過、蔵相の貸出金利引下げ余地ありとの談話などを好感、買気一段と高まり平均株価四〇一円二六銭と二十八年十二月二十四日以来一年十カ月振りに四百円の大台を突破、出来高も一千六百万株を超えるに至つた。

更に中旬に入つても、日証金融資産条件緩和、コール市場緩慢など金利低下材料に支えられ益々強調を示し、二十日には平均株価四一〇円二九銭、出来高一、九四八万株と年初来の最高値を示した。その後は八日間の棒上げ歩調より漸く仕手株中心に下げ足に転じ、利喰整理商状を呈したが四百円の大台を割るに至らず、月末に接近するに迫り、利喰の一段落から早くも物色買が再燃、二十九日平均株価四〇九円三三銭と大手筋の積極的な手揃い買から全面高となり、新値を更新するものが続出する活況を呈した(三十一日平均株価四〇九円一七銭)。

かかる市況の堅調はいうまでもなく頃来の金融緩和、金利低下、国際収支の好転、財政撒超の増大見透し等に加えて九月期決算の好転予想等好材料揃いに基因するものであり、強気筋は株式市場空前の好況とみて先行なおかなりの高値を期待しているようであるが、これに対して最近一部では警戒説が擡頭しており、地合強調の折から特に注目される。

警戒説の論拠は、(一)金融機関の採算買は略々頭打ちの段階にあり現在ほもつぱら大証券筋の循環買による高値維持とみられる、(二)金利低下等好材料も先見性といひながらもやや時間的要素を無視して過大に織込まれすぎている、などという

見方である。もつとも今回の相場はかつての二十八年ブームの如き熱狂の様相とは異り、冷静な金融機関の利廻採算買が底流をなしているため、急激な暴落はないものとしている。

五、雇用、賃金

(雇用の悪化は漸く底入の貌)

労働省調による常用雇用指数(常用労働者三〇人以上の事業所を対象、昭和二十六年平均 $110$ )は、昨年四月以来、本年三、四月の入職期を除き続減傾向を示してきたが、六、七月はともに一一・五と足踏みとなり八月も一一・三と微減にとどまつた。また企業整備による整理人員も六月の三一・二千人から七月には一九・一千人と著減、八月は僅かに増加して一九・七千人になつたが、これを昨年同期に比すれば二割六分方少ない。さらに失業保険の離職票受付件数も六月七六・四千件、七月七四・七千件、八月は更に減少して七〇・二千件と二十八年九月来の最低を記録し、受給者実人員も亦漸減傾向を辿つた。一方総理府統計局調による完全失業者数は六月六八〇千人、七月七二〇千人、八月七一〇千人とはほぼ横這いに推移しており、デフレ政策実施以来悪化の一途を辿つて来た雇用状態にも輸出活況による景気の好転を映じてようやく底入れの様相が窺われる。

(名目賃金は前年比三%高、実質では七%上昇)

一方労働省調「全国常用労働者平均賃金」の推移をみると、六月一九、四八二円(定期給与一五、七四六円、臨時給与三、七三六円)、七月二一、六五三円(定期給与一五、七二四円、臨時給与五、九二九円)、八月一七、四七九円(定期給与一五、八〇三元、臨時給与一、六七六円)と夏期賞与の支給期に入り六、七月と増加したが、八月には賞与支給の一段落から反減した。なお本年は七月から減税が実施された関係で、例年六月に支払われる賞与が七月に繰下げて支払われたため、七月は前年同月比一三・八%と大幅の上昇を示して注目されたが、六、八月平均してみれば前年同期比二・四%増で、頃来の趨勢に変化はみられなかつた。

このような名目賃金の動きに対し、消費者物価は六月、七月と下落傾向を辿つたため、六、八月中の実質賃金の対前年増加率は七・二%と前年の対前々年比増加率二・四%を大幅に上廻つた。



なお労働省調による賃金不払件数は、依然中小零細企業を中心に漸増傾向を示しているが、不払金額は大企業の減少から漸減傾向を示し始めている。

六、財 政

(食管、外為を中心に撒超傾向愈々顕著)

季節的撒超期に入つた十月の一般財政収支戻は、供米本格化に伴う食管会計の大幅撒超に加えて、交付税、義務教育費その他一般資金の支払進捗をみ、総額六七四億円の払超(昨年同月払超五四四億円)を示した。一方外為会計も一九三億円と引続き大幅の撒超(昨年同月払超一四五億円)を示したため、総財政収支戻では八六七億円(昨年同月六八四億円)と大幅な支払超過となつた。

食管会計を除いた純一般財政では二二七億円の払超で、前年同月をわずかながら下廻つたが、前年同月実績の例年でない高水準、当年度初来の揚超傾向等に照してみると、この部門でも当月に入り順に支払のテムポを早めていることを否み難く、外為、食管の撒超傾向と合せて成行が注目される。

十月中の財政資金撒揚(△)超

(単位 億円)

昭和二七年度	総財政		外 為		内地指定		食 管		純一般財政	
	二八シ	二九シ	二〇四	△ 二四	△ 一六四	四四	二八一	一一一	一一一	
	六〇五 <td>三〇 <td>三〇 <td>△ 二四 <td>△ 一六四 <td>四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td></td></td></td></td></td>	三〇 <td>三〇 <td>△ 二四 <td>△ 一六四 <td>四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td></td></td></td></td>	三〇 <td>△ 二四 <td>△ 一六四 <td>四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td></td></td></td>	△ 二四 <td>△ 一六四 <td>四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td></td></td>	△ 一六四 <td>四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td></td>	四四 <td>二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td></td>	二八一 <td>一一一 <td>一一一 </td></td>	一一一 <td>一一一 </td>	一一一	
	二八シ	二九シ	六八四	一四五	△ 五	一	三一一	一一三	一一三	
	三〇シ	八六七	一九四	一四四	四四七	二二七	二二七	二二七	二二七	

月中の収支を主要会計別にみると、先ず一般会計では、専売流用現金(三四億円)は、煙草売行の不振、葉煙草賠償代金の支払増嵩から前年同月を一一億円方下廻つたが、税収(五〇七億円、前年五〇六億円)が酒税の受入好調のため予想程に減退しなかつたこと、その他歳入も昨年比六億円の増加をみたことなどから、収入総額は五六九億円と昨年同月比僅か五億円の減収に止まつた。

しかし支払面では、防衛庁費(五六億円)、義務教育費(一〇二億円)、公共事業費(八一億円)の支払が大幅に進んだほか、来月に予定された地方交付税交付金の繰上支給(第三・四半期分の一部一一〇億円、前年度は十一月に一括交付)等もあ

つて総額六六〇億円と前年同月を三五億円方上廻り、収支戻(払超九一億円)は昨年比四〇億円の払超増となつた。

次に特別会計等(食管、外為を除く)をみると、電々、国鉄、特別調達資金等の受増の反面、旧軍人恩給費の支払伸長による郵便局の大幅払超(七七億円)があり、更に従来不振であつた財政投融资関係資金が動き出したため、収支戻は一九一億円の払超と前年同月を僅かながら上廻つた。

財政投融资の内容をみると、開銀貸付(五〇億円)を主軸とする資金運用部の払超六三億円(昨年同月払超五一億円)、産投会計の払超九億円(輸銀出資一〇億円)があり、また経済援助資金より開銀貸付二五億円、余剩農産物資金より融資三八億円が行われた。なお農林漁業、中小企業及び住宅金融三公庫の払超(三九億円)は昨年同月(払超六〇億円)に及ばないが、七、九月平均の払超二七億円と比較すると支払ベースは相当高くなつている。

財政投融资対民間支払超過実績

(単位 億円、括弧内は輸開銀等余裕金増減を調整した実勢)

四一九月、月平均

十 月

二十九年 度	一四一(一六六)	七一(九四)
三十 年 度	四二(六三)	一八四(一六八)

(註) 右の計数は一般会計出投資、産業投資、資金運用部、余剩農産物、経済援助資金各特別会計、及び農林漁業、中小企業、住宅金融各公庫の対民間取支額。なお、対民間取支問題に絡み開銀融資は停滞気味で、当月二億円の余裕金増加となつた。輸銀等を含めれば一六億円の増加となる。

食管会計は四四七億円(前年同月三一億円の払超を示した。酒米及び当月より新規に始まつた業務用米の売渡等を交えて食糧売却代金の受入(三九〇億円)が高んだ反面、予約米買付による国内食糧費(七〇四億円)の増嵩、余剩農産物の受入とも絡む輸入食糧費(二〇九億円)の増加等があつたためである。その結果当月には糧券八〇〇億円の増発をみ、月末の借入余力は一五〇億円を余すのみとなつた。外為会計は引続く輸出の好調から一九三億円(前年同月一四五億円)の払超となつた。しかし手持外貨を二五二億円本行に対してアウトライト売したため、国庫余裕金の繰替使用五〇億円を減少し、借入余力は前月末一〇〇億円から当月末一五〇億円に増加した。

なお前月より余剰農産物関係資金の動きがみられたが、当月中の積立総額は八億円、その内三八億円は余剰農産物金融通特別会計へ繰入れられた（全額電源開発会社へ貸付済）。したがって米軍預金として残り財政収支の受超項目として加えられた分は差額の四三億円である。

(註) 余剰農産物金融通特別会計の融資は前月分二五億円と合せて六三億円に上り、財政投融資全般が伸び悩んで来た折柄、その動きが注目される。その財源は、余剰農産物の受入に伴い輸入業者から支払われる見返り円で賄われる建前であり、積立円を以てする投資は格別支払増加要因とはならない道理である。しかし実際には棉花輸入については為替銀行が本行からドル・スワップによつて得た円資金で輸入業者に三カ月期限の引取資金融資を行つており、食糧についても食糧の在庫増によつて民間から資金を吸収していない状況にあるため、現段階では実質的には全く支払要因となつている点に注意を要する。

十月末までの余剰農産物積立円 一三三億円 (受入要因)

小麦等 九六  
棉花 三六

積立円による投資 六三 (支払要因)

積立円 残高 六九

七、金融、通貨

(銀行金繰り引続き弛む)

全国銀行の実勢預金(預金残高から手形小切手及び外貨預託を控除した額)は、輸出伸長を背景として基調引続き好調に推移、加えて期末の吸収努力もあらずつて九月中六一五億円の著増をみた。とくに当月は外為会計の支払超過額が多額に上つたので大銀行の預金増加がいちじるしく、地銀もまた農村預金の持ち直しによつて順調な伸びを示した。また預金種類別では定期性預金の大幅増加が目立ち、営業性預金も期末関係から相当な伸長ぶりであつた。

一方貸出は鉄鋼、海運等の好調業種の返済が進み、購置資金や商社の秋冬物手当資金やユーザンス決済資金等の需要があつたにも拘らず、前年同月を下廻る三

〇九億円の増加にとどまり、期末月としては比較的少額であつた。銀行別にみた場合、大銀行に比べ地方銀行の貸出増加が相対的に大きいのは、都市大企業の資金需要が少い反面、地方産業や地方自治体の資金需要が依然として強いことの現われであろう。また秋口需要の擡頭による取引量の増大等々金利負担軽減の配慮も加わり、貸付の減少にたいし割引が増加したのが注目される。就中優良大企業との取引の多い大銀行にこの傾向が顕著である。ただ茲許若干注意を要するのは、七、八、九月と続いて全国銀行の設備資金の新規貸出額が前年同月を上廻るにいたつたことである。尤も前年の七、八月が最低調期であつたという事情を考へる必要があるが、九月のそれは一六二億円(前年同月一四五億円)とかなり高く、これまで低調に推移してきた企業の新規設備投資に、弗々動意がみられ始めたのではないかと推測される。

なお有価証券投資は月中七八億円を増加、八月に引続き活潑であつた。その主なるものは社債六五億円(金融債三五億円、公社債一八億円、事業債一二億円)、株式一〇億円、地方債三億円であるが、前述の如き預貸金情勢から金繰りに比較的余裕の多い大銀行が地銀以上に増加した。かくて当月も本行借入の返済が進み、月中一八八億円を減じ、本行借入依存度は五%に低下した。

全国銀行オーバー・ローンの状況

全国銀行	三十年九月末			二十九年九月末			二十八年九月末		
	度合(一)	度合(二)	度合(三)	度合(一)	度合(二)	度合(三)	度合(一)	度合(二)	度合(三)
十一大銀行	八二	九七	九七	八二	九七	九七	八二	九七	九七
度合(一)	八	九七	九七	八	九七	九七	八	九七	九七
度合(二)	八	九七	九七	八	九七	九七	八	九七	九七
度合(三)	八	九七	九七	八	九七	九七	八	九七	九七

(註) 度合(一)は貸出の総預金にたいする割合  
度合(二)は貸出(外国為替貸付を含む)の自己資本と実勢預金の合計額にたいする割合  
度合(三)は総貸力中本行借入金金の占める割合

経済情勢調査(その二)

全国銀行預金貸出状況(九月)

(単位 億円)

実勢預金 営業性 定期性	全国銀行	十一大銀行	地方銀行
貸	六二五(三五〇)	四三八(一七四)	一三六(七八)
割	一三二(△一四)	一五四(△五四)	△一五(△四三)
貸	八二(八七)	四三(四七)	二六(二六)
輸入手形	三九一(二七七)	二四一(一八五)	一二五(九五)
有価証券	七八(五二)	三四(二三)	二八(二七)

(註) 実勢預金は切手手形および外貨預金を控除したもので、括弧内は前年同月。

(その他金融機関の預金、貸出)

銀行以外の預貸金は次表の通りで、<sup>まづ</sup>預貯金面では信託が前月程ではないが、引き続き好調な伸びを示したこと、農協が早場米地帯中心に前年に倍増する成績を取めたのが注目された。これにたいし郵便貯金は当月も著しい低調に終わった。中小金融機関はやや持ち直しの貌であるが、ただ相互銀行は相互掛金の不振から依然前年以下の増加にとどまっている。一方貸出は信託の積極的な貸進みが目立つほか、中小金融機関の貸出も相当な増加振りを呈しているが、これに反し一頃かなり伸長した生保が<sup>まづ</sup>許やや伸び悩んでおり、金融緩和を反映する一現象として注目される。

その他金融機関の預金、貸出(九月)

(単位 億円)

信託	預金	貸出
生命保険	六〇(一三)	八二(一一)
相互銀行	六一(五二)	一六(二〇)
信用金庫	七三(八四)	三八(三八)
	四六(二四)	三〇(二七)

農協	郵便貯金
一〇〇(四四)	二七(五八)

(註) 預金は本行貯蓄推進部調一般貯蓄成績による、括弧内は前年同月。  
(コール市況の軟調目立つ)

月初租税移納の圧迫により小繁忙を呈した十月の東京コール市場は、その後大量の農中余資の導入に伴う取手側大銀行筋の資金繰り緩和を主因に上旬にはしばしば出合難に陥るなど著しい引弛みを示した。これにつれコール・レートは軟調を呈し上旬末には単純無条件物一銭九厘、普通物二銭、月越無条件物二銭一厘五毛中心と、それぞれ従来のレートより一厘安を唱えるにいたった。中旬に入つてからは政資撤布の増蓄に更に軟化、気配は次第に取手市場化しレートは連日低下の一端を辿り、中旬末には単純無条件物一銭七厘、普通物一銭八厘、月越物二銭五毛中心を唱えた。下旬を迎えても資金残高は漸増して二十八日には五七九億円と従来の記録を大幅に更新、レートも一時単純無条件物で一銭六厘まで低下したが、月末接近とともに現金需要の擡頭に加え、政資受入の一服によりさすがに硬化し、レートも無条件物中心二銭まで戻した(月中平均市場資金残高は東京四七五億円、大阪一八九億円計六六四億円、前年同月三三二億円、単純無条件物レート中心二銭、月中最低一銭五厘)。

(農中金繰り大幅に寛く)

供米の進捗とともに地方要資はかなり多額に上つたが、早場米地帯の供米最盛期を迎え食糧概算金が十月中七一五億円の大量受入をみたため、農中金繰りは通月大幅に寛き、多額の余裕金を生じた。そのため本行借入三三億円を返済したほか本行保有手形の買入四一億円、市中再割二四〇億円、短期貸付一五億円、社債一五億円およびコール・ローン二九億円計三四〇億円の余資運用を行い、市中金繰りの緩和を促した(十月末余資残高五三六億円)。なお農中段階における供米代金の歩留状況は、これまでやや低調気味のところ、事前売渡申込制による代金支払がすでに出回つた関係もあつて、当月は若干持直し、歩留率六〇・三%と、例年のそれ(二十七年十月五四・三%、二十八年同月五二・七%、二十九年同月五八・六%)に比較して、かなり高く、予想以上に順調であつた。ただし供米代金

支払の増加により、系統外ないし私的消費に向けられた金額が前年を五〇億円で上廻つてるといわれている点軽視すべきではなからう。

農中段階供米代金歩留状況 (単位 億円、括弧内前年)

前渡金受入(A)	七一五(五六五)
預金増加	三六一(二二九)
農手回収	六七(九八)
災害貸出回収	三(四)
計(B)	四三一(三三二)
歩留率(B/A)	六〇・三%(五八・六)

(政府金融機関の融資状況、開銀融資は茲許低調)

開発銀行……九月の融資承諾は一件七〇百万円、実行額二件三五二百万円と、共に低調に推移した。これは郵便貯金の伸びなやみを主因とする財政投融資の原資不足から、開銀資金計画の一部を削減し、これを民間金融機関へ肩代りすることが問題となつてゐるため、その決定待ちから窓口の処理が手控えられたためと解される。貸付実行分の内訳は海運一九〇百万円、機械工業七〇百万円となつてゐる。月末残高は三、六六五億円と前月末比三一億円の減少であつた。

なお九月から石炭鉱業臨時合理化法および同施行令の施行に伴い、石炭鉱業への貸付につきその利息の一部条件付免除を行い、開発資金貸付および復金承継債権については二分五厘相当額、見返承継債権については一分相当額とし、向う五年以内はこの免除が適用されることになつた。

輸出入銀行……九月の融資承諾は六件四九億円、実行は三三億円に上り、いずれも船舶の輸出金融であつた。すなわち実行額の内訳はリベリヤ向貨物船八隻、パナマ向タンカー二隻、ソ連向曳船等三隻となつてゐる。これにたいし月中の回収は一五億円、月末残高は三一八億円で達した。

なお同行の資本金は本年八月五日の法律改正により資本金三五〇億円となり、一四〇億円の増資を認められたが、そのうち二五億円が九月十四日産業投資特別会計から払い込まれた。この結果未払込資本金として一一五億円を残した。

中小企業金融公庫……輸出増や豊作を背景とする一般景況の堅調もあり、中小企業の資金需要はかなり活潑化し、九月中の融資申請は一、二二三件二八億円の多額に上つたが、決定額は八五〇件二〇億円と概ね例月並みにとどまつた。その業種別内訳は製造業六二・五%、運送業七・六%、物品販売業七・〇%、医業五%で当月は運送業の増加が目立つた。月中貸付実行額は一五億円、回収八億円で差引七億円の純増をみた。なお公庫では当月下旬札幌、名古屋、福岡の三カ所に支店を開設し、十月以降直接貸付をも取扱うことになつた。

国民金融公庫……前月進捗のあとをうけ、旁々四半期末の資金的制約もあつて、九月の貸付は三四億円とほぼ平月並みに復した。一方回収は月中三一億円と引続き順調なため増加額は二億円にとどまつた。当月貸付の業種別の主たる内訳は卸小売業一七億円(五一・六%)、製造業八億円(二五・五%)、サービス業三億円(二〇%)となつてゐる。

(通貨流通高引続き上向き傾向)

九月に引続き十月に入つても本行券は増発気味に推移、特に早場米地帯の増発が目立ち、月中一九五億円の増発(前年同月一四四億円)となつた。また対前年同期比較でも上廻りの隔差を拡大、発行水準を高める傾向にある。すなわち十月末発行高は五、四九三億円と前年比一九五億円上廻り、月中平均発行高によれば五、一五九億円と前年比一〇八億円の高水準である。

これを地域別発行還収状況からみると、前月の都市中心の膨脹とは異なり早場米地帯(東北、北陸)の増発が前年をかなり上廻つており、農閑期入りと共に大豊作に伴う農村消費が少々擡頭の傾向にあるのではないかとみられる。また最近の月中に於ける銀行券の最高最低の振幅増大、特に下旬における著しい増発傾向は、勤労者並に農家の家計調査における現金収支の増加傾向とともに所得並びに消費の増大傾向を反映するものとみられる。なお月初の還流が比較的順調なのは、消費の増大の割には消費に直結する小売商、中小企業筋等の仕振りが未だ慎重を保持しているためであらう。

一方全国銀行の現金支払高、預金支払高、手形交換高等通貨の流通状況を示す指標は飛躍の上昇を示した八月に引続き九月も高水準を保ち、通貨事情は現金、

経済情勢調査(その二)

預金双方を通じ動意含みとみられ向後の動きが注目される。

銀行券発行高推移

(単位 億円)

月(旬)末	前年同期比	月(旬)中 平均発行高	前年同期比			
				四	五	六
五、五〇五	六五	五、一五六	△			
五、二二二	四	五、〇六五	△			
五、三二六	一六	四、九五五	△			
五、三七八	一三八	五、一五五	△			
五、四〇八	一九一	五、一三六	四七			
五、二九八	一四五	四、九九七	四五			
五、四九三	一九五	五、一五九	八三			
五、一一九	八九	五、一三二	一〇八			
五、一二〇	一二二	五、〇四七	九一			
五、四九三	一九五	五、二八六	八八			

銀行券の月中最高最低の振幅

(単位 億円)

(カッコ内、月中最高発行高と月中平均発行高との差額)

月	月中最高最低の 隔差 A		振幅率 A/B (前年同期)
	月	月	
六	五三二(三七七)	四、九五五	一〇・七(一〇・三)
七	三六三(二二三)	五、一五五	七・〇(六・三)
八	四一九(二七二)	五、一三六	八・二(五・三)
九	五〇三(三〇一)	四、九九七	一〇・一(七・五)
十	五二三(三三四)	五、一五九	一〇・一(八・〇)

銀行券の旬別発行還収状況 (単位 億円、カッコ内前年同期)

月	上旬			中旬			下旬			月 中 計
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
六	△三二(△三六)	△二四(△二四)	△一〇(△一〇)	一九(九)	三三(三七)	三三(三三)	三三(三三)	三三(三三)	一〇五(一一六)	
七	△二八(△二八)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	△一七(△一七)	五三(△一〇)	
八	△四六(△三五)	△五(△七)	△五(△七)	△五(△七)	△五(△七)	△五(△七)	△五(△七)	△五(△七)	二九(△三)	
九	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	
十	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	△一七九(△一三三)	

家計調査等からみた所得及び消費の動向

(カッコ内対前年同期比)

月	実 収 入		実 支 出	
	月	月	月	月
四	三〇、一六四(△一、〇七八)	二九、一四五(△	二九、一四五(△	五〇八(△
五	三〇、一九九(△	四二二)	二九、〇一〇(△	七八八)
六	三六、五四五	(三、二一八)	三三、一七一	(一、七八〇)
七	四二、七三五	(三、二一八)	三七、一五七	(一、七八〇)
八	三〇、五三二	(一、二二二)	二九、四三三	(三、五四)
九	三一、四九九	(一、七四一)	三〇、〇五一	(一、六一五)

(註) 1 六、七月を経めたのは、本年ボーナスが主として七月に繰延支給されたためである

2 総理府統計局調(調査対象三〇〇世帯)

(農家経済調査)

月	現 金 収 入		現 金 支 出	
	月	月	月	月
四	一七、三〇二(△	五九一)	二〇、六三三(△	九九七)
五	一七、五七九	(五二八)	一九、四五五	(一、二四)
六	二一、〇七五	(一、六三二)	一九、五二二	(五、四七)
七	二六、七八一	(四、二三四)	二二、六〇二	(一、一一六)
八	三四、八四二	(九、四四五)	二五、二二六	(二、八〇〇)

(註) 農林省調(調査対象五、五〇〇世帯)

地域別銀行券発行還収状況

(単位 億円)

地域	三十年十月	前年同期	前年同期比
北海道	二五	九	一六
東北	三一	二一	一〇
北陸	五六	四三	一三
中部	三六	二九	七
東海	△	△	△
海部	△	四	△
東海	一	二	△

地域	三十年十月	前年同期	前年同期比
近畿	△	八	△
中国	二〇	七	一九
四国	二六	九	二五
北九州	九	二	八
南九州	九	二	八
計	一九五	九	一四五
(七)十月	△	△	△
大都市	二九三	二四四	一一一
農村	二九九	二〇〇	九九

通貨流通事情

(単位 億円、カッコ内前年同月比)

項目	月	現金通貨流通高	預金通貨流通高	全国手形交換高
四	月	一六、八五三(九八・七%)	四六、三九二(一一・〇%)	二六、五五〇(一一・〇%)
五	月	一六、九六〇(九七・七%)	四六、四〇九(一一・三%)	二五、六七四(一一・〇%)
六	月	一七、一〇七(一〇三・五%)	四八、一七五(一一・四%)	二六、四〇四(一一・八%)
七	月	一六、五八三(一〇二・三%)	四六、四五七(一一・二%)	二五、一六四(一〇六・七%)
八	月	一七、六八五(一〇八・六%)	四八、〇七〇(一一・三%)	二七、一一六(一一・八・九%)
九	月	一六、九五〇(一〇七・四%)	五一、三二五(一一・三%)	二九、〇六七(一一・七・二%)

(註) 現金通貨流通高は全国銀行月中現金支払額

預金通貨流通高は全国銀行月中預金支払額から全国銀行月中現金支払額を控除したもの

(本行勘定からみた通貨増減要因)

十月中の本行勘定は貸出の縮小(六〇四億円)と農中に対する手形売却(四一億円)により民間資金を六四五億円吸収した反面、対政府関係資産が九五九億円著増(国債勘定六七九億円、外貨買入二八〇億円夫々増、但し外貨のうち二八億円は対為銀スワップ)その外雑勘定一一九億円の動きもあつて、銀行券は一九五億円の増加を示した。このような対民間貸出の減、対政府関係資産の増という傾向は従来からみられたところであるが、当月においてこれに一段と拍車がかげられた結果、銀行券に対する本行資産の構成比率は著しい変化を示し、国債勘定(八

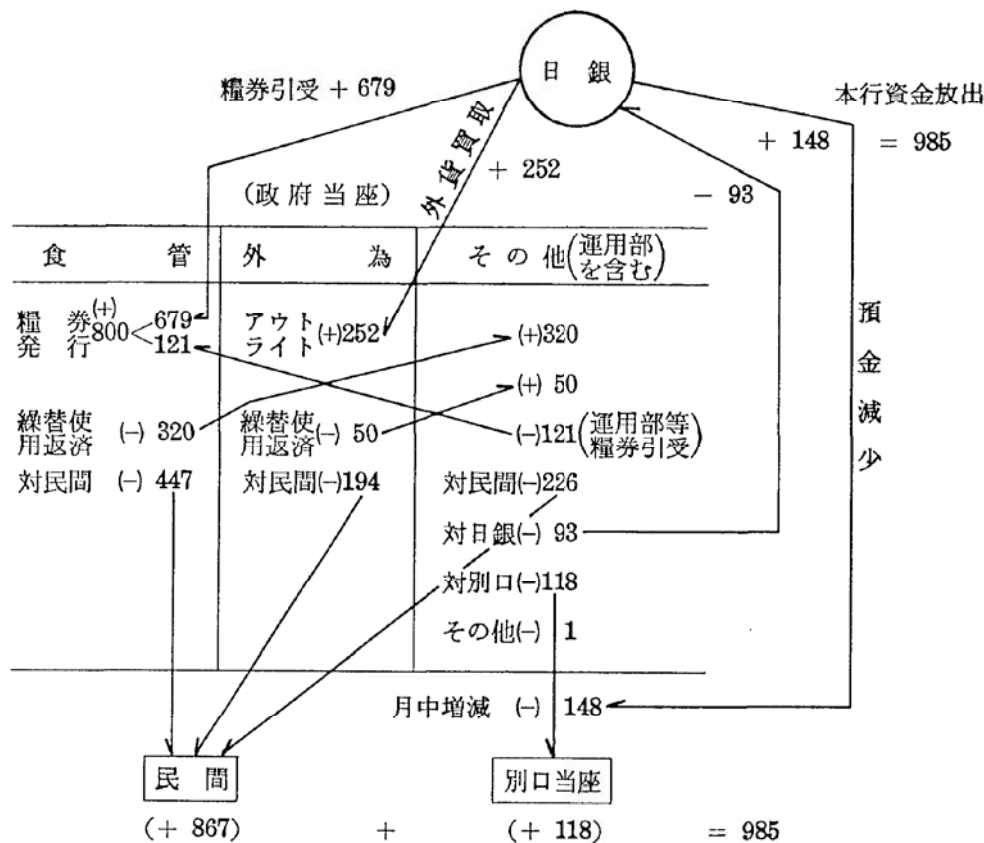
三・九%、九月末七四・三%)、外貨資産(二五・九%、九月末二一・六%)のウエイトの増加が目立ち、反対に貸出は一五・一%(九月末二七・一%)にまで激減した。

本行貸出が大幅に減少したのは八六七億円に及ぶ政資の撒超(純一般財政三二六億円、食管四四七億円、外為一九四億円の夫々撒超)によるが、かかる政資の大幅撒超を国庫の資金繰の上で可能ならしめたものは本行による食糧証券の引受六七九億円、外貨買入二五二億円である。しかも食糧証券の発行及び外貨資産の買入が食管及び外為両会計自体の支払超過額を上廻つて行われた理由は、両特別

会計が一般財政の資金繰り難から繰替使用三二〇億円及び五〇億円を夫々返還させられたためである。今政府当座預金を中心とした国庫の資金繰りを少々詳細に図

(単位億円)

9月末政府当座預金残高	443億円
食糧証券発行 + 800	) (差額 679 日銀引受)
運用部等糧券購入 - 121	
アウトライト + 252	) (118別口当座へ振替)
軍預金等調整 - 75	
余剰農産物調整 - 43	
对本行支払 - 93	(短期証券割引料、公債利子等)
対民間支払 - 867	
その他 - 1	
10月末政府当座預金残高	295(△ 148)



解すると次の通りである。

本行主要勘定(十月末)

(単位 億円、カッコ内月中増減(△))

(資産勘定)		(負債勘定)	
貸出	八三一(△六〇四)	銀行預金	五、四九三(一九五)
割当手	三一八(△一〇四)	金融機関預金	二一(△一)
外為引当	三五二(△五一八)	別口当座預金	二八三(△一一八)
外為付貸	一六〇(△一八)	政府当座預金	二九四(△二四八)
政付債	一五一(△一三)	集中決済預り金	二一一(△一二)
外府為付債	一二	国庫送金	七(△六)
食糧証券	四、六一(六七九)	買戻条件付売却手形	四一(四二)
外為付債	一、五七六(六七九)		
利付替国債	一、〇〇〇		
外為立替	一、九三五		
決立付替	一八一(△四七)		
代理店勘定	九七(△七五)		
外為資産	一、四二五(二八〇)		
その他	七、六七七(二〇八)		
その他共計	七、六七七(二〇八)		

本行資産構成

(単位 億円)

項目	十月末(対銀行券比)	九月末(対銀行券比)
国内短期債	四、六一(八三・九%)	三、九三二(七四・三%)
外為短期債	二、六七六(四八・七)	一、九九七(三七・六)
外為資産	八三一(一五・一)	一、四三三(三七・一)
外為資産	一五一(二・七)	一六四(三・一)
銀行資産	一、四二五(二五・九)	一、一四五(二一・六)
銀行資産	五、四九三	五、二九八

通貨増減要因分析(九月)

(単位 億円)

(市中勘定からみた通貨増加要因)  
 一方通貨増減状況を市中勘定からみると、九月は八一億円の増加(前年同期二八億円)で、これは現金通貨が季節的な減少(一六五億円、前年同期八七億円)を示したことを考慮すると預金通貨の増加がかなり著しかったことを物語っている(本年二四六億円、前年一一五億円)夫々増。  
 また第二・四半期を通ずる通貨増減状況を顧ると、前年同期とは様相を一変し二十八年度の動きに近く、特に現金通貨は二十八年に比し減少しているもの、預金通貨の増加は二十八年度並みとなっているのが注目される。

項目	増減(△)	項目	増減(△)
一般財政受	△ 一八六	現金	△ 一六五
外為資金受	△ 二五八	現金通貨発行高増減	△ 一〇七
金融機関受	△ 九	金融機関保有現金増(△)減	△ 五八
貸出	△ 五二六	通貨性預金	△ 二四六
有価証券	△ 二九	当座預金	△ 七八七
増減	△ 二九	預金増減	△ 七八七

国内経済調査(下) 昭和三十年十月



經濟情勢調査(その二)

貯蓄性預金増(△)減	△	五四一	通知、別段預金増減(△)	△	三二八
金融債発行高増(△)減	△	一〇	金融機関保有小切手形増(△)減	△	八六九
資本勘定増(△)減		九八	(普通)預金増減(△)		(二九三)
対その他金融機関受(△)払超		六一	通貨供給量(a+b)増減(△)		八一
その他	△	一五四	(普通)預金共計		一二八

(註) 1 金融機関は全国銀行、相互銀行、信用金庫、農中、商中を含む。

2 貯蓄性預金は(一)普通預金を含めた。

3 金融債発行高は対象金融機関手持分を除く。

過去三カ年に亘る第二・四半期(七―九月)に於ける総合通貨増減

	三 十 年	二 十 九 年	二 十 八 年
現金通貨発行高増減(△)	△	△	△
金融機関保有現金増(△)減	△	△	△
当座預金増減(△)	△	△	△
通知別段預金増(△)減	△	△	△
金融機関保有小切手形増(△)減	△	△	△
通貨供給量(a+b)増減(△)	△	△	△
(普通)預金を含めた通貨供給量	△	△	△
現金通貨発行高増減(△)	八二	二一七	二二
金融機関保有現金増(△)減	一六	一九〇	六〇
当座預金増減(△)	一六七	二七	三八
通知別段預金増(△)減	八七四	六三	一四一
金融機関保有小切手形増(△)減	二三一	四三六	八一
通貨供給量(a+b)増減(△)	九三八	一四四	一九〇
(普通)預金を含めた通貨供給量	二三五	二七八	一六三
	二三一	二五三	五一七

八、その他

(事業債および地方債の発行条件改訂)

起債懇談会は事業債および地方債の発行条件を十月下半月発行分から左の如く改訂する旨決定した(括弧内は改訂前)。

(2) 地方債

最終発行者利廻(日歩)―最高 二・九九銭(三・一二銭)―最低 二・八七銭(三・〇三銭)

―最高 二・九九銭(三・一二銭)―最低 二・八七銭(三・〇三銭)

(1) 事業債

表面利率	八・五%(八・五%)
発行価格	最低 九七・五〇円(九七円) 最高 九九円(九八・五〇円)

表面利率	八・五%(八・五%)
発行価格	最低 九八・五〇円(九八・五〇円) 最高 一〇〇円(一〇〇円)

期 限 七年(五年)

(参考) 応募者利廻(日歩)―最高 二・四八銭(二・五七銭)―最低 二・三九銭(二・四四銭)

―最高 二・四八銭(二・五七銭)―最低 二・三九銭(二・四四銭)

最終発行者利廻(日歩)―最高 二・七〇銭(二・八〇銭)―最低 二・五九銭(二・六七銭)

―最高 二・七〇銭(二・八〇銭)―最低 二・五九銭(二・六七銭)

なお地方債の引受手数料を二〇〇円につき二四四〇銭(従来二四五〇銭)と事業債並みに引下げた。

(利附金融債の期限延長)

利附金融債(興業債券、長期信用債券、農林債券および商工債券)の期限延長に關しては、さきに延長された事業債との振り合いもあり、債券発行銀行間で検討中であつたが、この程起債懇談会に付議の上、十一月発行分から現行期限三年を五年に延長することに決定した。

(信用金庫の貸出金利引下げ)

全国信用金庫協会では、従来貸出金利引下げは各金庫の自主的決定にゆだねる方針をとつていたが、大蔵省の要請もあり、また最近の金融情勢の推移に鑑み、次の通り金利引下げに關する申合せを行つた。

(1) 一般貸出金利

一件当り貸出額二〇万円を超えるものうち、その担保別貸出利率が当該全国平均利率を超えるものは、日歩一厘引下げる。

(2) 預金担保貸出金利(定期積金担保貸出を除く)

預金の全国平均コスト(二十九年日歩二銭五厘)に比し一厘高を超えるものは、日歩一厘引下げる。

(3) 実施期日は、早急実施を本旨とするが、遅くも明年三月末までには全信用金庫が実施する。

(外国為替引当貸付の利子歩合変更)

ニューヨークにおける一流銀行引受手形の割引レートが十月五日以降 $\%$ 上昇し、年利 $\%$ となつたので、ドル建の期限付輸出手形を引当とする外国為替引当貸付の利子歩合を日歩六厘(従来五厘五毛)に改め、外国為替銀行の手形買取日が十月十五日以降のものを引当とする貸付分から実施することとなつた。

(全国銀行協会連合会に投融资委員会を設置)

全銀協では最近の金融情勢に鑑み、従来の不要不急面への融資の抑制から一歩を進め、緊要な方面への融資につき可能な限り自主的且つ積極的に政府の方針に協力する態勢を整備するため、十月十日の理事会で次の通り投融资委員会設置要

綱を決定、即日発足した。

(1) 名称 この委員会は全国銀行協会連合会投融资委員会という。

(2) 審議事項

イ、銀行の重要産業向け融資方針の決定

ロ、政府の投融资計画に対する銀行としての意見の取まとめ

ハ、銀行の行う投融资と財政投融资との調整

ニ、各種債券等の消化方針の決定

ホ、その他必要と認められる事項

決定事項で理事会の承認を得たものについては、各行において積極的に協力するは勿論、これが成果の確実を期するため、適宜の措置を講ずる。

(3) 機構

イ、委員会の構成は委員長一名、副委員長三名、委員若干名、大蔵省および日本銀行から参与各一名とする。

ロ、委員会の下部機構として幹事会を設け、調査研究ないしは立案にあたらせる。

(日証金貸出条件を緩和)

日証金では、金融緩和の情勢に応じて、信用取引に対する融資条件の緩和を検討していたが、二十二日左の通り改訂案を発表、二十五日より実施されることとなつた。

(一) 基本条件 現行の差引融資残による増日歩増担保金を廃し、融資日歩三

銭、貸株日歩二銭の一本とし、株式市況が異常の状態にあると判断される場合は、取引所と協議の上変更する。

(二) 会員別調整 会員別融資枠を拡大した一方、超過分に対する調整措置として新たに増日歩(従来)の増担保徴求のほか)を追徴することとする。

(三) 銘柄別調整 東京海上と平和不動産の二銘柄について従来四億円から六億円に拡大する。

(日・英支協定及び貿易取極め妥結)

昨年一月成立した日英支協定及び貿易取極めは本年初来暫定延長を繰返し、

六月下旬以来新規取極めにつき討議が続けられて来たが、十月十七日これが妥結調印を見た。その大要は以下の通りである。

- (一) 現行支払協定の有効期限を明年九月末迄延長する。但し今次会談における貿易取極めは明年二月再検討を行う。
- (二) 貿易規模 日本側から見た輸出入見積りを左の通りとする。

(単位 百万ポンド、括弧内は旧取極)

英 本 植 民 地 計	輸 出 輸 入	
	輸 出	輸 入
英 本	二二(一四)	一八(一六)
植 民 地	一〇八(九二)	四五(三二)
計	一三〇(一〇六)	六三(四八)

なお今次会談では、わが国とスターリング地域全体との年間貿易目標額(旧取極輸出入共二〇九・五百万ポンド)は策定せず、わが方の下期外貨予算においてスターリング地域からの輸入予算として一二七・五百万ポンドを計上することを約すに止め明年上期外貨予算については明年二月の討議に譲ることとした。

- (三) その他
  - (イ) 日本側としては協定期間中スターリング地域との貿易で受取るポンドは、同地域からの輸入に充てること(ポンド手持を現在より増加せしめない狙い)、スターリング地域からの輸入につき原則として差別扱をしないこと、及び貿易外支払について若干の緩和を行うことを約し、
  - (ロ) 英国側は、植民地が引続き対日輸入制限を行わないこと、自治領諸国に対しても同様趣旨の勧告を行うこと、及び今後引続き日本側がスターリング地域以外の地域(ドル地域等を除く)との貿易にポンドを使用することを妨げないこと等を約し、
  - (ハ) 又双方の輸出増加希望品目の処理については、英国側がさけ、まず罐詰の輸入割当枠を四七二万ポンドに増額(旧取極二〇〇万ポンド)するのに対応し、日本側は毛製品、機械、組立自動車等につき夫々若干の割当枠を増額することで妥協が成立した。

今回の会談を通じて注目されることは、昨年来のわが国のポンド貿易が我方のかなりの受取超過となり、わが国のポンド保有高が顕著な増加を来している(九月末現在一〇二百万ポンド、ユーザンスを調整した実質七三・七百万ポンド)事実を重視する英国側が、その為替貿易政策上の立場から、対日輸出の増大を狙いとする貿易量の拡大と均衡達成とを終始強く主張した点である。

右に対しわが国側としては、ポンド貿易の拡大は希望するが、ポンド物資の正常輸入増大には限度がある以上、英国側の主張を大幅に容れる時は我が国として非緊要物資乃至割高物資の輸入を招き、乃至ポンド貿易の一方的入超に陥る危険性があるところから英国側の主張に反対し、これがため会談はかなり難航した。妥結の結果をわが国側の立場から見れば、貿易見積り額の設定について、取極めの拘束力が乏しい自治領諸国を対象から除き、且見積り額自体をある程度圧縮したこと、スターリング地域の輸入制限回避について一応の成功を取め得たこと等歓迎すべき点がある反面、今後のポンド保有額の増加について制約を受けるに至った点は、わが国の貿易市場構造上及び貿易政策遂行上問題が多いとして成行を重視する向もある。

(日伊間貿易決済方式の改訂)

日伊両国間の現行オープン勘定決済方式を現金決済方式に改めるため現行貿易及び支払協定を廃止する交渉は本月十日妥結し、議定書の調印が行われた。

今回の取極めによつて現行貿易支払協定は明年一月十五日を以つて失効することとなつたが、右失効後の標準決済通貨を英ポンドにすることに於いての日本側提案はイタリー側に容れられず、本件については別段の取極めは行われなかつた。(米の希望配給及び第二次事前売渡申込の受付決定)

政府は十月四日の閣議で米穀の希望配給と昭和三十年産米の第二次予約買付の実施を決定した。前者は本年産米の政府集荷見透しが第一次事前売渡申込の受付(昭和三十年七月二十七日より八月末日まで)の結果、当初の計画量より約四、二五〇千石方上廻るに至つたので、現行基準配給(内地米配給日数は生産県一五日、消費県八日)の外に次のような要領で内地米を消費者の希望に応じ増配することと決めたものである。

(イ)開始時期は昭和三十年十一月初、(ロ)希望配給日数は生産県月当り一日、消費県三日、(ハ)消費者価格は精米一〇キログラム当り八四五円(一升当り一二〇円、現行基準配給価格比一〇・五%高)。

また後者は前記の如く八月末日で一応締切つた本年産米の事前売渡申込受付を、本年の豊作事情にかんがみ十月十一日以降十一月十五日まで追加的に受付ることを決定したもので、これに基く十月末日現在の第二次申込受付量は約五二〇千石であつた。

## 昭和三十年十一月

### 国内経済概観

#### 一、概況

#### 二、生産、在庫

鉱工業生産は高水準を持續、生産者在庫は引続き減少

#### 三、貿易、外国為替収支

輸出はやや頭打ち傾向——輸入の基調は旺盛——特需は仲悩み——外国為替収支の受超減少

#### 四、商況、物価

棒、形鋼を除く鉄鋼、非鉄、化繊等の強調を中心に総じてやや強含み商況——小売市況は好転——卸売物価、消費者物価ともに反落——株式市況は整理人気強く、市況低調ながら下流り

#### 五、雇用、賃金

雇用はやや好転の兆——賃金は前年比六・五%、実質では八・六%夫々上昇

#### 六、財 政

国内経済調査(下) 昭和三十年十一月

撒超期ながら払超額は予想外に僅少

#### 七、金融、通貨

全国銀行預貸金は両すくみの様相ながら、市場資金および農中余資の取入に本行借入激減——その他金融機関の預金、貸出——コール市場軟化つづく——十一月の農中金繰り——政府金融機関の融資状況——通貨は平静ながら強含み——本行勘定からみた通貨増減要因——市中勘定からみた通貨増減要因

#### 八、その他

本行所有国債の売却操作実施——外国為替引当貸付の利子歩合変更——貸付信託および指定合同金銭信託の配当率引下げ——長期貸出金利再引下——市中銀行の開銀融資肩代り——全国銀行昭和三十年上期決算状況——本年産米に関する第二次事前売渡申込期間の延長決定

#### 一、概況

十一月に入つてもいわゆる数量景気の基調は依然続いており、寧ろその様相が一段と濃化した感すらなしとしない。前月屑鉄や綿糸、スフ糸等が急騰し、かなり波瀾含みの場面をみせた商品市況も総じて落着きを取戻した恰好で、卸売物価も〇・二%微落、季節変動の大きい農産食用品を除いても、〇・一%の微騰と、殆ど横這いに推移した。

七月以降逐月戦後最高記録を更新する上昇をみせてきた鉱工業生産は十月には前月比〇・六%の微減を示したが、それも主として綿紡ストによる織維の減産が響いたためで、その他は概して増産となつた部門が多く、従来の基調に格別の変化は認められない。これに対し七月をピークに減少傾向を辿つてきた生産者段階の在庫は前月比更に一・五%の統減を示した。兩者相反した動きは出荷が益々好調であることを物語るものに外ならない。その主因が輸出の好調にあることは今更いまでもないが、一方内需が最近漸増の形勢にあることも見逃してはならないであろう。久しく停滞を続けてきた設備投資需要も輸出好況産業を中心に